

改善報告書

大学名称 藍野大学 (評価申請年度 2016年度)

1. 努力課題について

No.	種別	内容
1	基準項目	4 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	シラバスは学部・研究科ごとに統一された書式で記載されているが、成績評価の方法などでは記載内容に精粗があるものが散見されるため、学生の学修に資するシラバスを作成するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時はシラバスの成績評価を「出席状況」や「授業態度」などを評価項目としている科目が散見されていた。また、「毎回の演習等（およそ 30%）、定期試験（およそ 70%）」などの数量的評価基準が曖昧な科目もあった。
	評価後の改善状況	2016 年度第 6 回教務委員会において、「成績評価の方法」の注意事項として、出席状況、出席態度等で評価するような記載をしないよう審議を行い、「平成 28 年度シラバス作成 注意事項」に注意事項を記載し、改善を行った（資料 1-1、1-3）。2016 年度第 2 回、第 3 回基礎系科目会議において基礎科目・専門基礎科目のシラバスの確認において、学修到達目標、成績評価等の記載内容を委員全員で確認し、シラバスの改善を行うように決定した（資料 1-11、1-12）。その上で毎年度「シラバス作成 注意事項」を検証し、改訂を行っている（資料 1-3、1-4、1-5、1-6、1-7）。また、2018 年度第 5 回教務委員会においてシラバス改訂に関する F D ・ S D の開催を決定した（資料 1-2）。2018 年度に F D ・ S D 研修会『高大接続改革を藍野大学の文脈で紐解く』の中で『シラバス作成・修正ワークショップー高大接続改革と関連もふまえてー』（2018 年 10 月 22 日開催）においてシラバス作成に関する改訂のポイントを踏まえたワークショップを開催した（資料 1-8）。「平成 31 年度シラバス作成注意事項」にて、チェックシートも作成し、

	<p>教員がシラバスを作成する際に注視すべき事項がわかるように改善を行った（資料1-6）。</p> <p>2019年度第2回FD運営部会にて、2019年度FD・SD研修会『学習支援としてのシラバスの活用-個別科目の学習到達目標と評価方法の選定-』（2019年10月28日開催）を決定した。当該研修会は教職員に対し、学習到達目標や成績評価について知見を深めるものであり、教職員がシラバスの記載方法についての研修を行うことにより、シラバスの記載内容の改善につながっている（資料1-9、1-10）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-1 2016年度第6回教務委員会（2016年11月2日開催）</p> <p>1-2 2018年度第5回教務委員会議事要旨（2018年10月4日開催）</p> <p>1-3 平成28年度シラバス作成注意事項</p> <p>1-4 平成29年度シラバス作成注意事項</p> <p>1-5 平成30年度シラバス作成注意事項</p> <p>1-6 平成31年度シラバス作成注意事項</p> <p>1-7 令和2年度シラバス作成注意事項</p> <p>1-8 FD・SD研修会『高大接続改革を藍野大学の文脈で紐解く』ワークショップ「シラバス作成・修正ワークショップ-高大接続改革との関連もふまえて-」配布資料（2018年10月22日開催）</p> <p>1-9 2019年度第2回FD運営部会議事要旨（2019年7月19日開催）</p> <p>1-10 FD・SD研修会『学習支援としてのシラバスの活用-個別科目の学習到達目標と評価方法の選定-』配布資料（2019年10月28日開催）</p> <p>1-11 2016年度第2回基礎系科目会議（2016年11月17日開催）</p> <p>1-12 2016年度第3回基礎系科目会議（2017年1月19日開催）</p> <p>ウェブシラバス： https://cp-aino-univ.aino.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	看護学研究科では、研究科としての教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究等を行っていないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2015 年 4 月に看護学研究科は開設し、評価時までの 1 年 7 ヶ月の間、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究等を実施していない状況であった。
	評価後の改善状況	<p>2019 年度第 2 回内部質保証委員会にて、看護学研究科において教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究等を行っていないことについて審議を行った（資料 2-1）。同委員会において、FD 運営部会長より 10 月 28 日開催の FD 研修会で、学習成果の評価方法とシラバスの記載方法の改善のための研修会『学習支援としてのシラバスの活用-個別科目の学習到達目標と評価方法の選定-』と『学習成果の評価の多様性-重要科目の学習到達目標と評価方法の選定-』という趣旨の研修会及び 3 月 3 日に『アクティブラーニングコモンズ/ICT の最前線と展望』という内容で ICT を活用した教育方法について FD 研修会を行うことが決定しているため、2019 年度においては学部と研究科と合同で FD 研修会を行うことを決定した（資料 2-1、2-2、1-10）。その他、12 月 20 日に教員の修士論文指導方法の知見の向上の一環として『データサイエンス-統計改革が始まった-実データ分析編-』の FD 研修会を行う取り組みを行った（資料 2-3）。</p> <p>しかしながら、研究科としての教育内容・方法等の改善を図る FD 研修会等の実施には至っていなかったため、2020 年度第 3 回看護学研究科委員会にて、FD 研修会『論文指導について』を開催することを決定した。日程については 9 月 11 日に行う。今後においても教育内容方法等の</p>

	改善を図る研修会等の実施に向けた検討を行い、定期的に開催することとした（資料2-4）。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
2-1 2019年度第2回内部質保証委員会議事要旨（2019年9月11日開催）	
2-2 FD・SD研修会『学習成果の評価の多様性-重要科目の学習到達目標と評価方法の選定-』配布資料（2019年10月28日開催）	
1-10 FD・SD研修会『学習支援としてのシラバスの活用-個別科目の学習到達目標と評価方法の選定-』配布資料（2019年10月28日開催）	
2-3 FD・SD研修会『統計改革がはじまった2』配布資料（2019年12月20日開催）	
2-4 2020年度第3回 看護学研究科委員会議事要旨（2020年7月22日開催）	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	看護学研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『学生便覧』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時においては、学生便覧には「特別研究・修士論文作成スケジュール」のみ明示しており、学位論文審査基準を学生に対し明示していない状況であった。
	評価後の改善状況	<p>2016年度第10回看護学研究科委員会において修士論文・最終試験基準の確認を行い、2017年度より学生便覧において「特別研究・修士論文作成スケジュール」及び「藍野大学大学院看護学研究科修士論文審査・判定基準」を記載し、大学院生に対して、あらかじめ周知を行うよう改善を行った(資料3-1、3-10、3-11、3-12、3-13)。</p> <p>2019年度第4回内部質保証委員会にて、元文科高第380号「学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部を改正する省令の施行について(通知)」を受けて、留意事項とされた、審査委員の体制、審査の方法及び項目等を見直すよう研究科委員会に指示を行った(資料3-6)。</p> <p>2019年度第6回及び第7回内部質保証委員会において、2019年度第7回、第8回、第10回及び第11回看護学研究科委員会より検討された「藍野大学大学院看護学研究科(修士課程)看護学専攻学位審査基準」について学位審査基準内容の検証を行い、同年度第22回大学運営会議において再度、審議を行い、見直しを行った(資料3-2、3-3、3-4、3-5、3-7、3-8、3-9)。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
3-1 2016年度第10回看護学研究科委員会議事要旨(2017年1月11日開催)		
3-2 2019年度第7回看護学研究科委員会議事要旨(2019年10月23日開催)		
3-3 2019年度第8回看護学研究科委員会議事要旨(2019年11月27日開催)		
3-4 2019年度第10回看護学研究科委員会議事要旨(2019年12月7日開催)		
3-5 2019年度第11回看護学研究科委員会議事要旨(2020年1月22日開催)		

3-6	2019年度第4回内部質保証委員会議事要旨 (2019年10月30日開催)
3-7	2019年度第6回内部質保証委員会議事要旨 (2019年12月12日開催)
3-8	2019年度第7回内部質保証委員会議事要旨 (2020年2月12日開催)
3-9	2019年度第22回大学運営会議議事要旨 (2020年2月26日開催)
3-10	2017年度学生便覧藍野大学看護学研究科 (抜粋)
3-11	2018年度学生便覧藍野大学看護学研究科 (抜粋)
3-12	2019年度学生便覧藍野大学看護学研究科 (抜粋)
3-13	2020年度学生便覧藍野大学看護学研究科 (抜粋)
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>医療保健学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、学部全体が1.20、看護学科が1.23、理学療法学科が1.22と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、学部全体が1.21、看護学科が1.23、理学療法学科が1.23、作業療法学科が1.21と高い。一方、看護学科については、編入学生がいないので、学部として定員管理を適切に行うよう改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>看護学科、理学療法学科を養成する医療系大学や学部・学科の新設が続き、本学合格者のうち他大学への流出者数が年度により大きく異なっていた。このため、歩留り率を予測することが困難となり、学部全体及び一部の学科で入学者数比率の平均が超過する結果となっていた。</p> <p>さらに、入学者の超過に比例して在籍学生数比率も高まり、学部全体及び一部の学科で超過する結果となっていた。</p> <p>看護学科の編入学生については、本法人が併設する高等学校(准看護師養成)から短期大学部(正看護師養成)に進学し、保健師資格及び学士の学位取得のため本学に編入学するモデルケースを高等学校募集要項で広報していた。しかしながら、受験生は毎年数名いるものの本学の入学資格を満たす受験者がいないことから、大学の質を落とすことを懸念し不合格としたことから入学者がいない結果となっていた。</p>
評価後の改善状況	<p>入学定員に対する入学者数比率については、入学試験委員会において2016年度から入試動向、辞退率等を分析し、改善の取り組みを行った(資料4-1~6)。その結果、過去3年間の入学者数比率は、看護学科1.02、1.06、1.00、理学療法学科1.23、1.11、1.06、作業療法学科1.13、1.08、1.20、学部全体では、1.09、1.09、1.04となり、改善を行った(資料4-7)。</p>	

		<p>収容定員に対する在籍学生数比率については、入学定員の管理を厳格に行うことで、看護学科では、1.20、1.17、1.08、理学療法学科では、1.18、1.12、1.13、作業療法学科では、1.12、1.13、1.18、学部全体では、1.15、1.13、1.10 となり、改善につながった（資料4-8）。</p> <p>看護学科の編入については2018年度に3名入学者がいたが、志願者の減少と、既に募集活動を行っている藍野高等学校卒業生の進路保障の観点から、2018年度入試から2023年度入試まで入学定員を5名から3名減少させた2名で維持することとした（資料4-9）。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>4-1 2015年度 第1回 入学試験委員会議事録（2015年5月12日開催）</p> <p>4-2 2016年度 第1回 入学試験委員会議事録（2016年5月19日開催）</p> <p>4-3 2017年度 第1回 入学試験委員会議事録（2017年5月18日開催）</p> <p>4-4 2018年度 第1回 入学試験委員会議事録（2018年5月16日開催）</p> <p>4-5 2019年度 第1回 入学試験委員会議事録（2019年5月22日開催）</p> <p>4-6 2020年度 第2回 入学試験委員会議事録（2020年6月10日開催）</p> <p>4-7 大学基礎データ（表4）</p> <p>4-8 収容定員及び在籍者数</p> <p>4-9 2017年度 第1回（臨時）学校法人藍野学院 評議員会議事録（2017年4月24日開催）</p> <p>4-10 大学基礎データ（表3）</p>					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p>

No.	種 別	内 容
5	基準項目	9 管理運営・財務 (2) 財務
	指摘事項	「中長期経営計画」を策定し、財務改善に努めているが、貸借対照表関係比率などは十分な改善に至っておらず、「要積立額に対する金融資産の充足率」は依然として低い状態であり、いまだ安定した財政基盤を有しているとはいえないため、引き続き、具体的な数値目標を設定した財政計画を立て、財政基盤の安定化を図ることが望まれる。
	評価当時の状況	2008 年度に行った多額の借入金により短期大学の改修工事等の投資により現預金が枯渇した為、流動資金を確保することが法人経営の最重要課題となっていた。そのため緊縮予算がとられたことにより「保健系学部を設置する私立大学」の平均と比較し、消費収支関係比率において教育研究経費比率(24.2%)が低いほか、貸借対照表関連比率のうち自己資金構成比率(72.1%)及び流動比率が(1.9%)低く、総負債比率(27.9%)が高かった。
	評価後の改善状況	評価当時の学校法人の状況を改善する為に、予算編成方針を評議員会に諮問の上、理事会で決定し、学校法人の重点施策について全教職員が共有・認識した(資料5-3、5-4)。さらに、日本私立学校振興・共済事業団「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)」のA3(正常状態)の保持を目標とし、学生数・収入・(教育研究・管理)経費・施設設備に関する中期財務計画のシミュレーションを行っている(資料5-1、5-2)。また、毎月定例の教職員の役職者会議に、部門別の入学定員充足率、収容定員充足率及び4月1日と比較した毎月の学生数並びに月次資金収支計画書を提出し、学校法人全体の予算執行の実績を共有し、適切な予算執行に繋がった(資料5-5、5-6)。それにより指摘事項であった流動比率については、2018年度197.2%と

		<p>なり、2018年度の全国平均 248.3%に及ばないものの安全性が向上し、教育環境の向上の財源確保に努めた。結果、教育研究経費比率は、2018年度には 26.6%(2016年度 25.5%)となり、2018年度の全国平均 33.3%に近づいている(資料5-8)。</p> <p>また、社会からの期待に積極的に応じ、2018年度にはびわこリハビリテーション専門職大学(2020年4月開学)の設置認可申請を行い、更に2020年度には藍野大学医療保健学部看護学科及び理学療法学科の入学定員増並びに高等学校の衛生看護科にメディカルサイエンスコースを新設し、法人全体の学生数増加を見込んでいる(資料5-7、5-2)。その先行投資として、2018・2019年度は、教育研究環境の基盤整備、教育の質保証への取り組みを重点施策とし、藍野大学に新校舎メディカル・ラーニング・コモンズ(2019年12月竣工)の建設と各設置校の改修工事を自己資金及び借入により行った(資料5-2、5-3、5-4)。その結果、教育研究経費比率は、2020年度の当初予算では、31.2%(2019年度実績 29.0%)となる一方、2019年度決算における流動比率が 118.1%、総負債比率が 33.6%、純資産構成比率が 66.4%に、「要積立額に対する金融資産の充足率」に相当する積立率も 69.0%となり、貸借対照表比率の一部が低下した(資料5-9)。</p> <p>今後の財務計画は、2020年3月30日に開催した評議員会、理事会において、上記の学生数増加・先行投資などを考慮しつつ、認証評価の結果を踏まえ、「令和元年度版今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団 刊行)の大学法人の比率を具体的な数値目標とし、中期的な計画を作成した。事業活動収支計算書関係比率、貸借対照表比率などの改善を進めるべく法人運営を行うことが決定している(資料5-8、5-10)。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>5-1 日本私立学校振興・共済事業団「定量的な経営判断指標に基づく経営状</p>		

態の区分（法人全体） 5-2 中期財務計画(活動区分資金収支計算書) 5-3 平成 31 年度 当初予算について 5-4 2020 年度当初予算策定について 5-5 令和 2 年 7 月 1 日 学校法人藍野大学 学生・生徒在籍者数 5-6 合同運営委員会_6 月月次資金収支計画書 5-7 専門職大学開設に係る自治体等からの要望書 5-8 学校法人の管理運営等に関する自己点検リスト 5-9 2020 年度予算書(資金収支計算書・事業活動収支計算書) 5-10 2020 年 3 月 30 日評議員会議事録(抄) 2017～2019 年度計算書類(監事監査報告書、独立監査人の監査報告書含む)					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	10 内部質保証
	指摘事項	大学の諸活動における適切性について、副学長を責任主体とする「内部質保証委員会」にて自己点検・評価を行うとしているものの、各部門での検証と全学的な自己点検・評価が連動しておらず、全学的な自己点検・評価の結果に基づいた改善に取り組んでいるとはいえない。方針に基づいた諸活動の立案・実践の検証を行い、内部質保証システムを機能させるよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	各部門（委員会）等において、所管事項における自己点検・評価を行い、改善をおこなっていた。しかし、各部門（委員会）等の自己点検・評価結果を内部質保証委員会に報告する体制が整備しておらず、全学的な自己点検・評価の結果に基づいた改善に取り組んでいない状況であった。
	評価後の改善状況	2019 年度第 2 回、6 回、2020 年度第 2 回内部質保証委員会にて内部質保証の方針の策定、内部質保証規程の改正の検討を行った。また P D C A サイクルを円滑に機能させるために、本学における内部質保証システム体系図を策定し、2020 年度第 5 回大学運営会議にて承認した。今後も、内部質保証システムを円滑に運用するために検討を行い、改善を行う（資料 2-1、3-7、6-12、6-13）。 すべての部門（委員会）等において、全学的な自己点検・評価の結果に基づいた改善には至っていないが、教育の改善、教育の質の保証を行うため、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおいては教務委員会と内部質保証委員会において検証を行い、大学運営会議に諮り、決定した（資料 2-1、3-6、3-7、3-9、6-1、6-2、6-3、6-4、6-5、6-6、6-7、6-8、6-9、6-10）。

		<p>アドミッション・ポリシーにおいては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定することを受け、各学科より提出されたものを内部質保証委員会にて検証し、大学運営会議にて審議し、決定した（資料3-6、6-2、6-10）。</p> <p>また、学生の学習成果・教育成果の点検・評価に活用するためにアセスメントプランを内部質保証委員会にて検討し、大学運営会議にて審議し、決定した。（資料3-6、3-8、3-9）。</p> <p>看護学研究科において、2019年度第4回内部質保証委員会にて3つのポリシーについて見直しを行うよう指示を行い、2019年度第10回研究科委員会にて審議し、同年第22回大学運営会議にて承認した（資料3-2、3-3、3-4、3-6、3-9）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p>		
<p>2-1 2019年度第2回内部質保証委員会議事要旨（2019年9月11日開催）</p> <p>3-2 2019年度第7回看護学研究科委員会議事要旨（2019年10月23日開催）</p> <p>3-3 2019年度第8回看護学研究科委員会議事要旨（2019年11月27日開催）</p> <p>3-4 2019年度第10回看護学研究科委員会議事要旨（2019年12月25日開催）</p> <p>3-6 2019年度第4回内部質保証委員会議事要旨（2019年10月30日開催）</p> <p>3-7 2019年度第6回内部質保証委員会議事要旨（2019年12月12日開催）</p> <p>3-8 2019年度第7回内部質保証委員会議事要旨（2020年2月12日開催）</p> <p>3-9 2019年度第22回大学運営会議議事要旨（2020年2月26日開催）</p> <p>6-1 2019年度第1回内部質保証委員会議事要旨（2019年6月26日開催）</p> <p>6-2 2019年度第5回内部質保証委員会議事要旨（2019年11月13日開催）</p> <p>6-3 2019年度第4回教務委員会議事要旨（2019年7月4日開催）</p> <p>6-4 2019年度第5回教務委員会議事要旨（2019年8月1日開催）</p> <p>6-5 2019年度第6回教務委員会議事要旨（2019年9月5日開催）</p> <p>6-6 2019年度第7回教務委員会議事要旨（2019年10月3日開催）</p> <p>6-7 2019年度第8回教務委員会議事要旨（2019年11月7日開催）</p> <p>6-8 2019年度第9回教務委員会議事要旨（2019年12月5日開催）</p> <p>6-9 2019年度第10回教務委員会議事要旨（2020年1月7日開催）</p> <p>6-10 2019年度第14回大学運営会議議事要旨（2019年11月13日開催）</p> <p>6-11 2019年度第17回大学運営会議議事要旨（2019年12月12日開催）</p> <p>6-12 2020年度第2回内部質保証委員会議事要旨（2020年6月24日開催）</p> <p>6-13 2020年度第5回大学運営会議議事要旨（2020年6月24日開催）</p>		

<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5